

(第6号別紙)

令和6年度 第3回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 令和7年2月4日(火) 午前10時から午前11時

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	石原 たかゆき	市川市議会議員
(11名)	丸金 ゆきこ	市川市議会議員
	中嶋 貞行	市川少年文化推進会議 副会長
	高橋 昌代	市川市民生委員児童委員協議会 理事
	富田 勇人	市川市PTA連絡協議会 会長
	増田 貞幸	市川市子ども会育成会連絡協議会 副会長
	小林 俊之	市川市自治会連合協議会 会長
	高橋 大策	市川市青少年相談員連絡協議会 副会長
	金田 剛	市川市立下貝塚中学校 校長
	菊池 和彦	市川市立柏井小学校 校長
	岩佐 伸幸	道路交通部 次長

4 事務局

横山 謙介	学校教育部 義務教育課 主幹
野井 泰子	学校教育部 義務教育課 副主幹
小宮 孝幸	学校教育部 義務教育課 主査
大野 友絵	学校教育部 義務教育課 主査

5 教育委員会挨拶

6 審議会会長挨拶

7 議題

- (1) 令和7年度 新入学 指定学校変更許可及び区域外遊学許可件数(報告)
- (2) 令和7年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について(報告)
- (3) 令和7年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について(報告)

【中嶋会長】

只今から、令和6年度 第3回 市川市立小学校 中学校及び義務教育学校通学区域審議会を開会いたします。

それでは、議題に沿って進めてまいります。初めに、議題(1)「令和7年度 新入学 指定学校変更許可及び区域外就学許可件数について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議題（１）令和７年度 新入学 指定学校変更許可及び区域外就学許可件数についてご報告いたします。

１ページをお願いいたします。前回の審議会の際にお伝えいたしました、来年度入学予定者の指定学校変更につきましては、令和６年１１月５日から１１月１６日まで約２週間申請を受け付けました。

市川市においては、学校ごとに通学区域が定められており、住民登録地の指定された学校に通学することを原則としておりますが、

やむを得ない理由がある場合は、指定学校変更許可基準に基づき変更申請を受け付けております。指定学校変更の許可基準につきましては、資料の７ページから９ページに記載されております。

前回の審議会でご報告しましたが、教室数に全く余裕がなく、学区外からの受け入れが難しいため、兄弟のいる児童のみ受付した学校が、４校ございまして、市川小学校、鬼高小学校、信篤小学校、新浜小学校でした。

また、上限を設定し、上限を超えた場合は抽選を行う対象でありました制限校ですが、小学校では、学校番号順に、八幡小学校、宮田小学校、富貴島小学校、大和田小学校、妙典小学校の５校が、また同様に、中学校では、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、福栄中学校、妙典中学校の６校、義務教育学校の塩浜学園となっております。

こちらの１２校は、特別教室を含め教育活動に必要な教室が不足しております。指定学校の変更申請期間終了後に、全ての学校と相談の上、特別教室を普通教室にするなど、学校の協力も得て、来年度の入学学生につきましては、受け入れが可能となりましたので、今年度は抽選を行わず、申請された方全員の申請を受理することができました。

指定学校を申請された方の変更後の入学通知書につきましては、１２月２日に発送済みとなっております。１１月１６日で申請期間が終了いたしましたので、申請期間終了後の受け入れについては、原則、不可となっております。

資料の２ページをお願いいたします。こちらは指定学校変更許可及び区域外就学許可件数となります。項目１は、過去８年分の新入生、指定学校変更許可件数となります。令和７年度新入生につきましては、申請締め切り後の１２月現在のデータになりますが、令和７年度新入生の期間内の申請は、小学生が、３８０名、中学生が５５７名、合計は９３７名となっております。

表では、昨年度に比べると増えておりますが、申請期間後の人数ですので、私立学校が第一希望で、かつ指定学校以外的小・中学校の入学を希望する方も申請を行っておりますので、例年のデータを見ますと、最終的な人数は減少することが想定されます。昨年度、令和５年度第３回の通学区域審議会の際にお伝えした申請後の人数は、小学校４４０件、中学生が５０８件、合計９４８件でした。昨年度の１２月の申請後のデータと比べますと、若干ですが、減少しております。

正式な決定数につきましては、来年度 令和７年度第１回通学区域審議会にて報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

項目２は、過去８年分の新入生の区域外就学許可件数となります。

「区域外就学」とは市川市以外に住民登録のある方が、家庭や個人に特別な事情がある場合に限り、市川市の学校へ就学を希望し、申請することができる制度です。

区域外就学の主な理由としては、在学生では、市外に住民票を異動しましたが、引っ越すまで従前の学校に通学するためが一番多くなっています。

新入生につきましては、市外からの就学は原則認めておりませんが、過去には、健康上の特別な理由等がある場合、居住している市の教育委員会の教育長の具申書を添付して受け入れた例がございました。

令和７年度新入生の方で、市外から区域外就学の申請をした方は、小学生、中学生ともに０件となっております。

最終的な令和７年度新入学の指定学校変更の申請者数につきましては、来年度、令和７年度の第１回

の通学区域審議会にてご報告させていただきます。

以上、令和7年度新入学指定学校変更許可及び区域外就学許可件数についてご報告しました。よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

議題（1）についてでした。ご質問やご意見などはありますか。

【石原委員】

まず、指定学校変更の基準の改定に伴いまして、小学校は申請数が非常に減ってきて380件となっております。一方で、中学校は557件と増えておりますが、これについてどのように考えますか。

次に、細かく見ていきますと、指定学校を希望する学校が、一定の学区の学校に集中している状況があります。集中している学校についてどのように考えているかを教えてください。

最後に、昨年、幸小学校は指定校変更による増加が非常に大きかったのですが、今年はそれほど多くなかったです。これにはどのような工夫があったのか。お聞かせいただければと思います。

【事務局】

中学校が増えている理由ですが、今年度のデータは申請期間の直後ですので、私立の入学者で指定学校変更されている方も申請数の中に含まれています。昨年度の同じ時期の申請数は508件でしたが、最終的には433件となっています。

2ページを見ていただきますと、中学校の申請は、平成30年は522件、令和3年度は480件、令和4年度は543件と、申請数は、年度によってかなり増減があります。

6ページをお願いいたします。一番多い申請理由は「希望する学校が近い」です。距離に関しては、今後、市川市では校舎の建て替えを予定しております。建て替えに伴って学区も整えていきますので、まだ先にはなりますが、将来的には指定学校変更の申請数は減ってはいくと、教育委員会では想定しております。

中学生は友人関係等の特別な理由で申請されている方が多く、申請書には、小学校6年間の友人関係やトラブル、学区の学校に行ってしまうと心身に支障をきたしてしまう等、深い事情が多く見受けられます。

2番目の質問ですが、一定の学校に希望が集中していることは市でも把握をしております。そのような学校で教室数に限りがある場合は、人数の上限を設定して、超えた場合は抽選の対象校となっております。特に中学生に関しては、事情のある方の申請がほとんどで、軽い理由で申請する方は、許可基準の改定後は見受けられなくなっており、保護者の申請に沿って対応しております。

3番目の質問ですが、末広2丁目の学区は幸小ですが、選択地域となっております。平成17年の通学区域の変更に伴う措置として、塩焼小学校を選択できます。昨年度は、選択地域の対象の方が多かったこともあり、多くの申請がありました。今年度は選択地域の対象の方は少なかったため、減少したと考えられます。

【石原委員】

中学校は、指定学校変更の理由として、友人関係が170件、希望する学校が近いが224件ですが、224件の中には、おそらく友人関係の理由もあると思います。今、不登校が全国で35万人いる状況で、いじめ等の人間関係の事情がありますので、中学入学の場合はそれらのことも影響していることを理解いたしました。

しかし、小学校1年生は新しい環境に慣れれば、大体解決するものが多いので、小学校の校長だった時も面談をしてそのような話をさせていただきました。小学校の指定学校変更は、件数が少ないという

ことは理解いたしました。

2点目の、指定学校変更される学校は、指定校なのにそこに行かないで、別の学校に行ってしまうと、本来入学の方が来ないわけですから、学校として非常に困る状況ですよね。そうすると、例えばどのようなことが起きるかという、例えば、5ページの市川小は他校に27人行くわけですね。逆に他校から27人来る学校もあります。そうすると、1クラスなくなる学校と1クラス増える学校が出てきます。

教育委員会が、指定学校変更の許可基準を設けているのは分かりますが、指定学校に行くということ为原则でやっていただかないと、学校の経営で難しいところが出てきますので、少なくなる方向でさらに進めていただきたいと思います。また、指定学校変更により、大きく減るところと大きく増えるところについては、その学校に対しての支援をしていただきたいと思います。特に減る学校は、教員の人数も減りますので、非常に困ります。さらに付け加えると、昨年も申し上げたかもしれませんが、就学時健診は指定校で受けますので、指定校で非常に丁寧に教員が迎え入れて、就学時健診を行います。指定学校変更で学区外に出てしまう学校は、27名来なくなり、虚しさがあります。その辺りを考慮して、支援していただきたいと思います。

【中嶋会長】

他には、皆さん、ご質問等ございませんか。

【丸金委員】

今の石原委員のお話にも少し通じるところがありますが、1ページの指定学校変更の制限で、大和田小学校だけ指定学校に近い場合、受け入れている理由は何かありますか。

教室自体はいっぱいだという話を聞いてますので、聞かせていただけたらと思います。

【事務局】

大和田小学校は学校自体が学区の端にある学校でして、令和元年度までは、兄弟制限を設けておりました。学校が学区の端にあるということで、近隣の文化会館の裏は稲荷木小学校、イオンの道路の向かい平田小学校が学区ですので、近くの方も通いたいという希望が多くありました。その声を受けて、令和元年に2階建てのプレハブが建ちました。そのプレハブが完成したことにより、多少、教室数にゆとりができ、現在のような兄弟または指定学校よりも近い方は受け入れるということになった経緯がございます。

現在は、受け入れ数の上限に達した場合は、抽選としております。令和5年には抽選を実施し、今は空き教室が全くないという状況になっております。近い方を受け入れたことにより、受け入れはかなり厳しい状況が続いています。

【丸金委員】

今のご説明だと、もうそろそろ変更してもいいのではないかと思います、そのような議論はないのでしょうか。

【事務局】

毎年、推計をもとに学校と協議をしておりますが、兄弟制限というのが一番厳しい制限になります。先程お伝えしたように、受け入れが厳しい状況ではありますが、人数制限を設け、ある程度の人数は受け入れられますので、今のような、兄弟または、距離の制限にしております。来年度の状況によっては、もしかしたら兄弟制限に戻さざるをえない状況になるかもしれません。心苦しいところではありますが、来年度の人数を見て学校と協議していきたいと考えております。

【丸金委員】

おっしゃっていることはよく分かりますが、どこの学校も近い方に行きたいという方がいらっしゃると思います。学区が端にあることは分かりますが、議論を深めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【中嶋会長】

続きまして、議題（２）「令和７年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

続きまして、令和７年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について報告いたします。来年度の小学１年生は、７ページの小学生用・令和５年度から令和７年度までの指定学校変更の許可基準に基づいて申請を受け付けました。

３ページをお願いいたします。こちらの表は、令和７年度 小学校の入学児童に係る指定学校変更件数の一覧表です。表の見方ですが、左上の指定校→（矢印）と縦書きで記されております学校は指定校となります。

また、左下の下向きの矢印で希望校と横書きで学校名が記されている学校は、希望校となります。

例えば５番の縦に書かれている国分小学校を下に見ていくと、２番の横書きの真間小学校の部分が「１０」とあります。こちらは、「指定学校が国分小学校ですが、指定学校変更をして真間小学校を希望した人数が１０名いる」という意味になります。

続いて、横に書かれている２番の真間小学校を右に見ていただきますと、市川小学校の欄に「４」とあります。こちらは、「真間小学校に市川小学校の学区から４名入ってきた」という意味になります。

横に書かれている真間小学校の列をさらに右に見ていきますと、合計の欄に「１８」という数字が出ております。これは真間小学校に他の学校の学区から１８名入ってきたことを示しております。

こちらの資料に関連いたしますが、５ページは指定学校変更の増減表となりますので、併せてご覧いただけますと助かります。

申請者数の多かった学校についての内訳を学校番号順にお伝えいたします。

菅野小学校に指定学校変更を希望された方が３４名おりました。

理由としましては、兄弟姉妹一緒に学校に就学させたいという理由が１４名、指定された学校よりも近いという理由での申請が１２名、友人関係等の特別な事情によるためという理由での申請は３名、事故発生の恐れなど通学経路に問題が生じるための理由での申請は２名、事前転入による申請が２名、心身の障害又は疾病の理由での申請が１名おりました。菅野小学校につきましては、現在は制限校ではありませんが、教室が足りなくなる可能性があるという情報を学校から聞いておりますので、来年度以降の推計と学校の教室数等を学校とも協議の上、来年度以降の対応につきましては検討してまいります。

続きまして、大和田小学校に指定学校変更を希望している方が３０名おりました。理由としては、指定学校よりも近いという理由での申請が１７名、兄弟姉妹一緒に学校に就学させたいという理由での申請が１３名でした。

続きまして、６ページの令和７年度 新入学 小学校 指定学校変更の理由表をお願いいたします。

全体の申請数は３８０名でした。市川市全体の児童数が３,７０５名ですので、割合としては約１０％となります。一番多かった申請は、９番の項目の兄弟姉妹一緒に学校に就学させたいという理由で、１６２名

でした。

2番目に多かった理由は、希望された学校が指定された学校よりも近いためという申請で、121名でした。

続いて、3番目に多かった理由としましては、友人関係等の特別な理由によるためという申請で、44名でした。

友人関係等の主な理由としましては、保育園の友人がほとんど通う小学校に変更したいという理由での申請が多数でした。中には、園での友人トラブルのため、学区外の学校の希望している方が数件（5件程度）ございました。

令和8年度の新入学生からは、8ページの指定学校変更許可基準に基づいて変更申請を受け付ける予定です。ホームページでは、3年間周知し、幼稚園、保育園等の関係諸機関には、昨年から対象の保護者には伝えていただくようお願いしております。

以上、令和7年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況についてでした。

【中嶋会長】

ありがとうございました。議題（2）の報告でした。ご質問やご意見等はございますか。よろしいですか。それでは次へ進みたいと思います。

続きまして、議題（3）「令和7年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

続きまして、令和7年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について報告いたします。来年度の中学1年生は、9ページの中学生の指定学校変更の許可基準に基づいて申請を受け付けました。

4ページをお願いいたします。

こちらの表は、令和7年度 中学校の入学児童に係る指定学校変更件数の一覧表です。表の見方については、小学校の表と同じとなります。また、こちらの資料に関連して、6ページの指定学校変更の増減表も併せてご覧ください。

中学校は、全体の申請数は557名でした。

6ページの中央より下にございます「令和6年度 新入学 中学校 指定学校変更の理由表」をご覧ください。一番多かった項目は、7番目の「希望する学校が指定された学校より近いため」という理由での申請で、224名でした。

2番目に多かった申請理由は、「友人関係等の特別な理由によるため」で、170名でした。中学生は、小学校6年間で、友人関係や不登校、また特別支援に係る事由が関係していることもございます。小学校と同様に、受付申請時には、理由を記入していただき、事情を伺っております。

友人関係で多い理由としましては、「友人関係でトラブルがあり、学区の学校に入ると心身に不調をきたす可能性がある」「精神的に不安定で不登校が続いており、本人を理解してくれる友人が多い学校に進学したい」「繊細で人見知りの性格で新しい環境に慣れるまでに時間がかかるので、友人のほとんどが通う学校に通いたい」等の理由が多く見受けられました。

3番目に多かった理由は、「義務教育学校等希望」での申請で、全て塩浜学園への申請で、69件でした。

内訳ですが、来年度の塩浜学園の申請に関しては、新井小学校からの申請が48件で、例年よりもかなり多い申請数でした。理由としましては、学校に確認をしたところ、オープンスクール等の学校行事について、塩浜学園から新井小学校に周知をしたことにより、多くの児童が見学に行き、今回の申請につながったと考えられます。塩浜学園は教室数が足りなく制限校となっておりましたが、特別教室を普通教室に改修をして、来年度に関しては対応できることになりました。

来年度以降の新入生の指定学校変更につきましては、来年度5月時点での推計を鑑みて、学校の教室の状況等を学校と協議した上で検討してまいります。

今後、小学校・中学校ともに、指定学校変更後の転居、私立学校への入学など、入学式までに変動がございますので、最終的な人数につきましては、令和7年度 第1回の通学区域審議会にてご報告させていただきます。

以上、令和7年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況についての報告となります。よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

議題（3）についてでした。ご質問やご意見などがありますか。

【小林委員】

私は、第二中学校の学校運営協議会の委員もさせていただいていますが、第二中は85名の方が他校から指定学校変更をして希望している状況がございます。特に第一中から希望する生徒が非常に多いです。第一中、東国分中、第三中は隣接していますので、第二中を希望するのは分かりますが、大洲中から第二中を希望する生徒が多いのはどういった理由でしょうか。

【事務局】

第二中は昨年度の希望者数は88名でしたので、若干ですが3名程は減っています。第一中からは48名でこのうち7割程度が市川小学校からの申請です。

大洲中からは19名で全員が市川小からの希望者です。市川小の友人のほとんどが二中に行くため、または友人関係の特別な事情という理由での申請となっております。

【小林委員】

そうなると学区の問題もありそうですね。

【石原委員】

市川小の学区の市川南3丁目は、総武線より南側にありますが、中学校は大洲中の学区になっております。学区の中でも一部が突出しています。その地域が、第一中に行くより、第二中の方が近いです。

市川小の児童は、総武線の市川駅沿線に学区がありますので、そのまま上に行けば、すぐ第二中です。第二中を超えて、第一中に行くような感覚がありますので、やはり第二中に行く方が多くなりますし、南部の方は大洲中に行く児童が多いです。

【丸金委員】

6ページの中学校指定学校変更の理由表 10番「その他」で30名ほどと記載されていますが、公開できる範囲で内訳を教えてください。

【事務局】

その他の内訳ですが部活動での理由が28名になります。

学区の学校に希望の部活動がないので、隣の学区の学校を希望している方です。例えば、陸上部希望者が28名中16名おり、学区の学校に陸上部がないため、隣の学校には陸上部があるので、そちらの学校を希望するという方になります。また、支援学級希望される方、家庭事情の方が1名ずつの内訳となっております。

【中嶋会長】

たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。今後に活かしていければと思います。
以上で、審議をすべて終了いたしましたので、令和6年度第3回通学区域審議会を終了いたします。

【事務局】

今年度の審議会はすべて終了となります。

委員の皆様には、お忙しい中ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

令和7年2月4日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会

会 長 中 嶋 貞 行